高岡市の財政状況

令和７年度決算をお知らせします。

問合先　財政課　TEL 20-1246　FAX 20-1299

◎前年度の歳入と比べて
20億906万円増（2.4%増）

◎歳入が増加した主な要因
- 個人市民税や固定資産税など市税の増（14億3,359万円の増）
- 災害等廃棄物処理事業費補助金など国庫支出金の増（10億7,572万円の増）

用語解説

▶市税
皆さんが納めた市民税や固定資産税など

▶国庫支出金
事業に対する国からの補助金、委託金など

▶地方交付税
全国の市町村が一定水準の行政を行えるよう、市の財政力に応じて国から交付されたお金

▶市債
道路や建物を整備するための長期借入金

▶県支出金
事業に対する県からの補助金、委託金など

▶地方消費税交付金
地方消費税の一部で県から交付されたお金

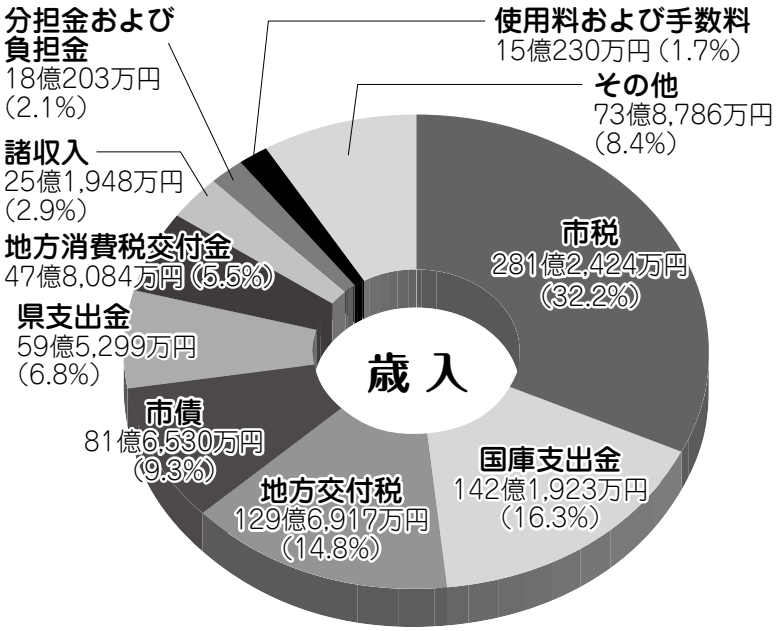
▶諸収入
貸付金元利収入や市が受託した事業の収入など

▶分担金および負担金
特定の事業で受益者が負担したお金

▶使用料および手数料
市営住宅家賃収入やごみの持ち込み手数料など

市の１年の収入

歳 入
874億2,344万円



（　）は構成比

◇市の財産の保有状況は（令和８年３月31日現在）

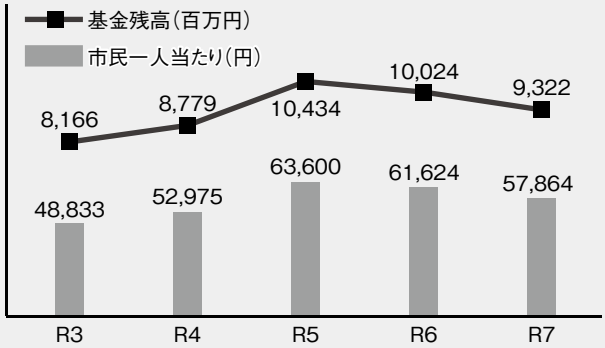
▶土地	374万7,055.96㎡
▶建物	69万1,933.54㎡
▶山林	9万6,048.80㎡
▶債権・有価証券	25億5,886万円
▶出資による権利	10億7,777万円

▶市の貯金（基金残高）は、134億6,222万円
（前年度から5億776万円の増加）

▶市の借金（一般会計債）は、826億9,576万円
（前年度から20億116万円の減少）

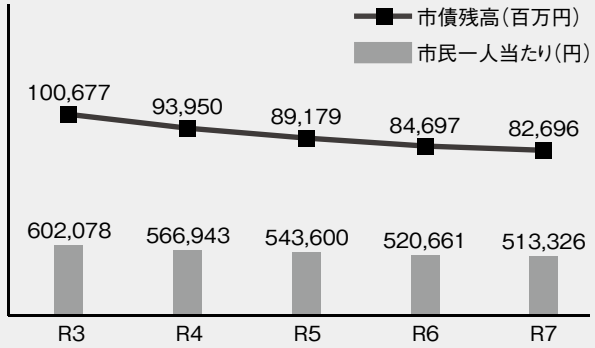
※令和8年1月1日現在の住民基本台帳人口で算出

◇市民１人当たり基金残高の推移※

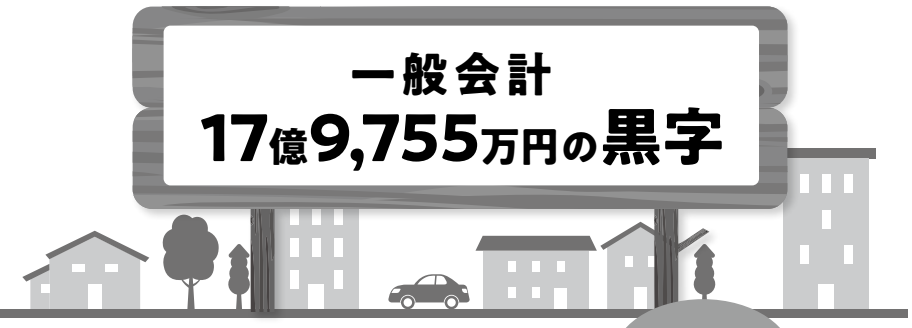


基金残高は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計を除いたものです。

◇市民１人当たり市債残高の推移※

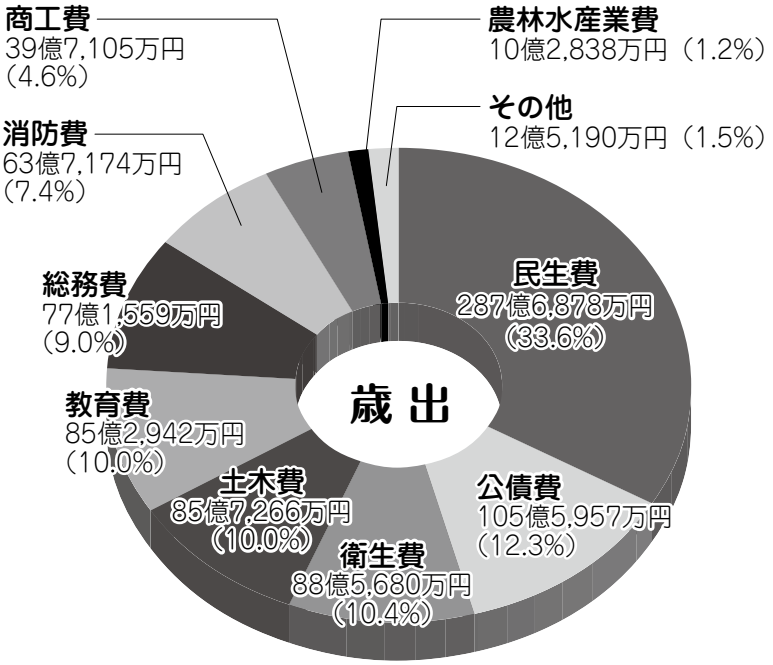


一般会計 17億9,755万円の黒字



市の１年の支出

歳出 856億2,589万円



（　）は構成比

◎前年度の歳出と比べて
24億1,594万円増（2.9%増）

◎歳出が増加した主な要因
・公費解体事業費など衛生費の増（24億7,731万円の増）
・消防本部・高岡消防署庁舎改築事業費など消防費の増（21億9,153万円の増）

用語解説

▶民生費
高齢者、障がい者、児童の福祉や生活保護のための経費など

▶公債費
市が借りているお金の元金、利子を合わせた返済額

▶衛生費
ごみの収集・処理、健康診査や予防接種に関する経費など

▶土木費
道路、街路、公園や市営住宅の建設費、管理費に関する経費など

▶教育費
小･中学校の建設費、文化･体育施設の運営･管理費、生涯学習･スポーツ振興のための事業費など

▶総務費
市政運営に必要な一般的経費のほか、防災体制の整備、男女共同参画社会の形成、国際交流などの経費

▶消防費
消防署の運営や消火・救急活動の経費

▶商工費
商工業振興や観光事業のための経費

▶農林水産業費
農・林・水産業の振興の経費

◇歳出を市民１人当たり人に換算※すると…

※令和８年３月31日現在の住民基本台帳人口=160,480人で算出

▶使ったお金は、53万3,561円

民生費

17万9,267円

公債費

6万5,800円

衛生費

5万5,190円

土木費

5万3,419円

教育費

5万3,149円

総務費


4万8,078円

消防費

3万9,704円

商工費

2万4,745円

農林水産業費

6,408円

その他
議会費　2,375円
労働費　520円
災害復旧費　4,906円
7,801円

◇特別会計

税金以外の特定の収入があり、 その使い道が決まっているため、一般会計と分けて経理を行う会計です。

（単位：万円）

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	1,339,815	1,314,182	25,633
荻布奨学金事業	78	78	0
駐車場事業	21,905	21,346	559
介護保険事業	1,991,497	1,975,280	16,217
後期高齢者医療事業	323,135	321,941	1,194

◇公営企業会計

一般の会社と同じように、 独自の収入でその経費を賄う独立採算を原則とする会計です。

（単位：万円）

会計名	収益的収入	収益的支出	差引	資本的収入	資本的支出	差引
市民病院事業	911,976	993,472	△81,496	201,090	191,268	9,822
水道事業	324,379	300,820	23,559	133,029	306,864	△173,835
工業用水道事業	4,395	3,811	584	0	0	0
下水道事業	583,215	533,829	49,386	493,172	735,350	△242,178

収益的収支（税抜）…事業運営に関する収支で、１年間の営業結果を表します。
資本的収支（税込）…施設の建設や整備に関する収支です。資本的収支における資金不足額は、内部資金で補てんしています。

財政指標から見る高岡市は…

▶財政状況が健全であるか
（健全化判断比率など）

表の４つの指標のいずれかが国で定める基準を上回った場合、財政の早期健全化や財政を再生するための計画を策定することが義務付けられています。また場合によっては、道路や建物の整備を行う際の地方債の発行も制限されることになります。

市では、４つの指標とも早期健全化基準を下回っています。

区分	説明	R７年度	早期健全化基準（※１）	財政再生基準（※２）
実質赤字比率	一般会計などの実質赤字の割合	赤字なし	11.41%	20%
連結実質赤字比率	全会計を合算した実質赤字の割合	赤字なし	16.41%	30%
実質公債費比率	一般会計が負担する借金返済の割合	10.1%	25.0%	35%
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合	88.1%	350.0%	

※1 値を超えると財政健全化計画を立て、実行する必要があります
※2 値を超えると財政再生団体として国の監督のもと財政を立て直す必要があります。

▶各公営企業会計の経営状況が健全であるか
（資金不足比率）

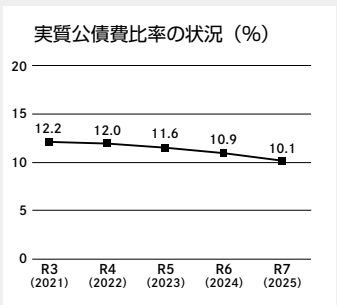
各公営企業会計の資金不足額を、料金収入の規模と比較した割合のことで、経営状況の健全度を示す指標です。

市では、全ての公営企業において資金不足比率は該当ありませんでした。

会計名	資金不足比率 R６年度	資金不足比率 R７年度	経営健全化基準
市民病院事業	該当なし	該当なし	20%
水道事業			
工業用水道事業			
下水道事業			

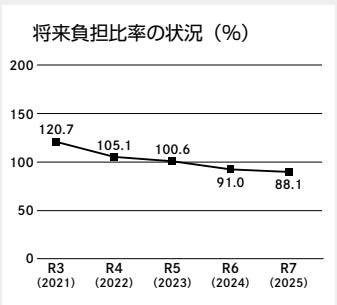
実質公債費比率

繰上償還を実施したことによる公債費負担の軽減に伴い、実質公債費比率は減少傾向となっています。



将来負担比率

市債残高の減少や計画的な基金の積み立てにより、将来負担比率は減少傾向となっています。




バルブ（水を調節する設備）を設置している様子

上下水道事業 令和7年度決算

令和７年度は高岡市上下水道ビジョンに掲げる「安全」、「強靭」、「持続」の３つの基本方針に基づき、各施策事業を推進しました。健全な経営を目指し、民間の技術力を生かした包括的業務委託を実施するなど管理経費の節減に努めた結果、純利益を計上しましたが、人口減少社会の進展や施設の老朽化など経営が厳しい状況にあります。将来にわたり「強靭で持続可能な上下水道」を実現するため、経営基盤の強化に努めていきます。

問合先　上下水道局総務課 TEL 20-1622 FAX 20-1624

事業概要

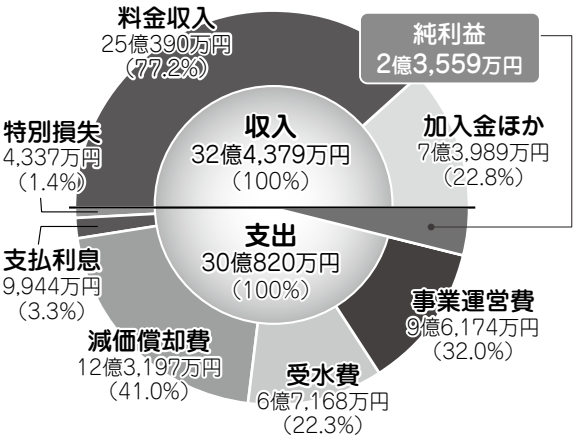
水道事業

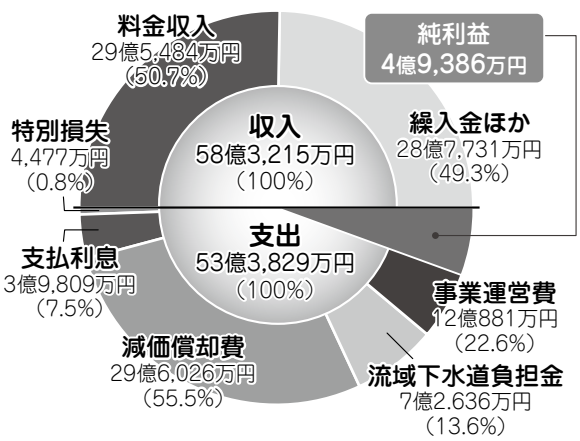
野村地内における基幹管路の更新をはじめ、老朽配水管や鉛給水管を耐震性に優れた管路へ順次更新しました。また、基幹施設の整備事業として五位配水池や福岡浄水場の設備の工事を行うなど、安全で安心な水道水の安定供給に努めました。

下水道事業

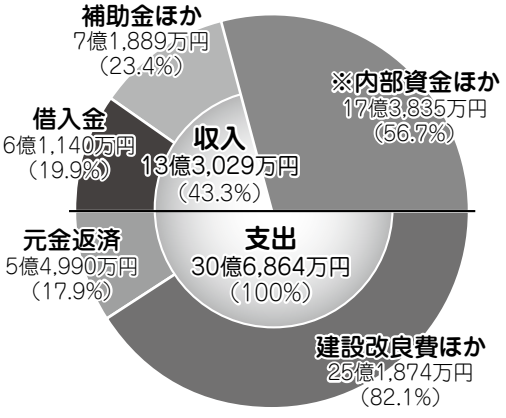
令和６年能登半島地震により被災した管路施設について、前年度に引き続き復旧事業を進めました。また、公共下水道の整備をはじめ、老朽下水道管路の更新事業や、四屋浄化センターの用水設備改築工事を実施するなど、快適な生活環境や公共用水域の保全、浸水の防除に鋭意取り組みました。あわせて、下水道管路の特別重点調査を行い、調査結果に基づき修繕に取り組んでいます。

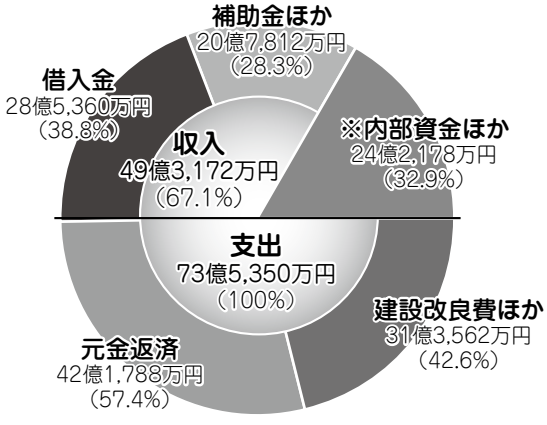
収益的収支（事業運営の収支）





資本的収支（施設の建設改良の収支）





※内部資金…収益的収支から内部留保資金（現金の支出を必要としない減価償却費など）を充てたもの

高岡市の職員給与・定員管理等について

人事行政の運営における公正性・透明性を高めるため、職員の給与、諸手当、職員数などの実態を毎年公表しています。

問合先　人事課 TEL 20-1222 FAX 20-1699

詳しくはこちら

1 職員数の状況

部門別職員数（各年度4月1日現在）

区　分	職　員　数（人）		
	令和８年度	令和７年度	対前年増減数
普通会計部門	1,162	1,155	7
一般行政部門	782	776	6
特別行政部門	380	379	1
公営企業等会計部門	599	607	-8
病院	478	485	-7
水道	38	38	0
下水道	32	31	1
その他	51	53	-2
一部事務組合などへ派遣	5	5	0
合　計	1,766	1,767	-1

・職員数は、再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員を除いています。

2 職員給与の状況（各年度4月1日現在）

（1）人件費の状況（普通会計決算）

区　分	令和７年度
住民基本台帳人口（R8.3.31）	160,480 人
歳　出　額（A）	84,174,740 千円
人　件　費（B）	11,118,485 千円
人　件　費　率（B/A）	13.2%

・人件費とは、一般職員の給与・共済費と、市長・議長等の特別職に支給された給料・報酬等を合算した額です。

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分		令和７年度
職　員　数（A）		1,155 人
給与費	給　料	4,588,423 千円
	職員手当	733,754 千円
	期末・勤勉手当	1,899,919 千円
	計（B）	7,222,096 千円
１人あたり給与費（B/A）		6,253 千円

・職員手当には退職手当を含みません。
・給与費には再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員（フルタイム）の給与費が含まれており、職員数には当該職員は含みません。

（3）職員の平均給料月額、平均年齢

区　分		令和８年度
一般行政職	平均給料月額	334,300 円
	平均年齢	40 歳１か月

（4）職員の初任給

区　分		令和８年度
一般行政職	大　学　卒	237,600 円
	高　校　卒	206,700 円

・上記の額は標準額を示すものであり、採用時の前歴換算措置や年齢などにより異なることがあります。

（5）職員の経験年数別平均給料月額（大卒）

区　分	令　和　８　年　度				
	10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年～35年
一般行政職	309,000円	341,900円	382,000円	414,400円	441,000円

（6）手当

区　分	内　容		
①期末手当・勤勉手当	令和７年度支給割合	期末手当	勤勉手当
		2.525月分	2.125月分

・職制上の段階、職務の級等による加算措置あり（5 ～ 15%）

区　分	内　容		
②退職手当		自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分

区　分	内　容		
③特殊勤務手当（普通会計）	令和７年度	職員全体に占める手当支給職員割合	23.8%
		支給対象職員１人当たりの平均支給年額	30,675円

・主な特殊勤務手当には、消防業務手当、清掃作業手当などがあります。

区　分	内　容		
④超過勤務手当（普通会計）	令和７年度	支給総額	371,063千円
		支給対象職員1人当たり支給年額	362千円
	令和６年度	支給総額	384,288千円
		支給対象職員１人当たり支給年額	377千円

区　分	内　容		
⑤その他の主な手当	扶養手当	子	13,000 円
		父母等	6,500 円
		扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき 5,000円を加算	
	住居手当	借家等	16,000円を超える借家等の家賃に応じて支給（限度額 28,000円）
	通勤手当	交通機関等利用者	定期券等の価額に応じて一括支給（限度額 150,000円）
		交通用具使用者	距離段階区分に応じ、2,000円～ 66,400円

（7）一般行政職の級別職員数の状況（令和8年度）

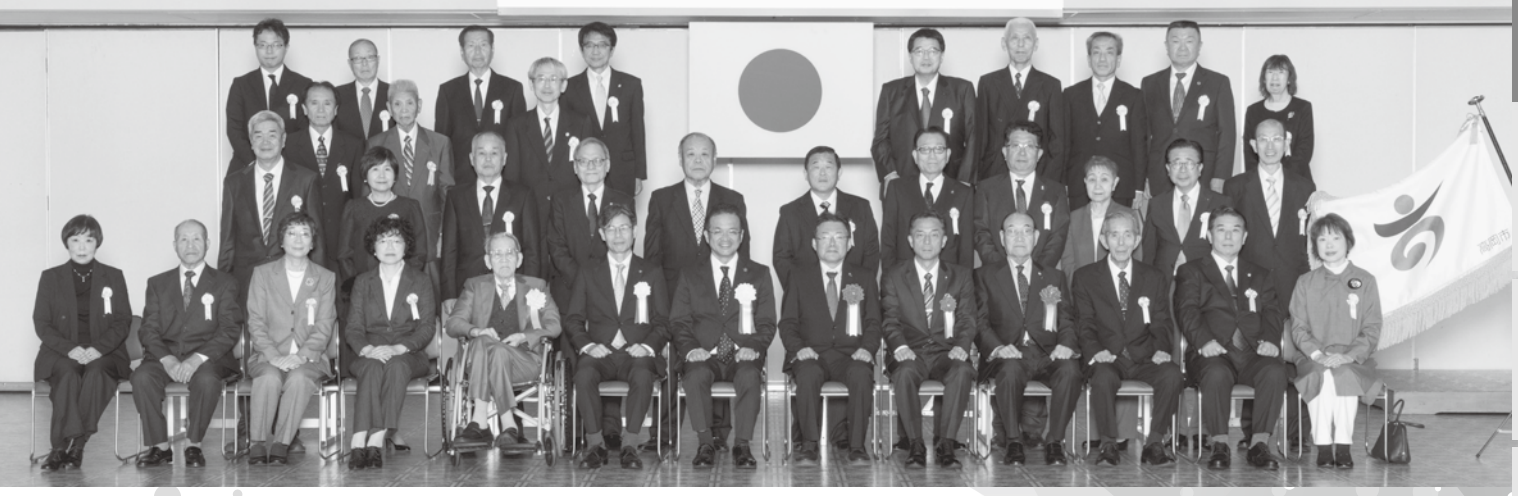
区　分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	８級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	係長	副課長	課長	次長	部長	
職員数	56人	95人	203人	103人	50人	46人	18人	6人	577人
構成比	9.7%	16.5%	35.2%	17.8%	8.7%	8.0%	3.1%	1.0%	100%

・「職員の給与に関する条例」に基づく一般給料表の級区分による職員数です。

（8）特別職の給料・報酬等の状況（令和8年度）

区　分		月　額
給　料	市　長	600,000円（1,000,000）円
	副市長	830,000円
報　酬	議　長	645,000円
	副議長	580,000円
	議　員	545,000円
期末手当（令和７年度支給割合）3.50 月分		

・市長の給料月額は、令和7年9月17日から条例に定める金額の40%を減額支給しており、減じた後の支給月額を記載しています。



令和８年 高岡市表彰式

10月30日、令和８年高岡市表彰式を開催しました。それぞれの分野において、市勢の振興や発展、住民福祉の向上に尽力された皆さまに、改めて深く感謝申し上げます。

問合先　秘書課 TEL 20-1217 FAX 20-1660

高岡市自治功労章（敬称略・50音順）

高岡市議会議員の職に20年以上在職された人です。

大井　正樹	元 高岡市議会議員
狩野　安郎	元 高岡市議会議員

高岡市自治功労者（敬称略・50音順）

高岡市議会議員の職に4年以上在職された人、行政委員の職に6年以上在職された人です。

泉　祥子	元 公平委員会委員
狩野　安郎	元 高岡市議会議員
川原　令子	元 選挙管理委員会委員
坂林　永喜	元 高岡市議会議員
埜田　悦子	元 高岡市議会議員

高岡市功労者（敬称略・部門ごとの50音順）

各種公益事業での顕著な功労または業界の発展に顕著な功績が認められる人、その他住民の福祉に貢献し、または模範となる功労篤行が認められる人です。

【地方自治】

竹田　雅子	元 高岡市統計調査員連絡協議会会長
谷　晴雄	元 守山地区連合自治会会長
中井　隆行	二上地区連合自治会会長
西田　公信	横田地区連合自治会会長

【産業経済】

竹中　伸行	元 伝統工芸高岡銅器振興協同組合理事長
宮津　健志	元 高岡銅器協同組合理事長
山﨑　清孝	高岡市商工会理事

【技能・雇用】

田中　勇文	高岡市伝統工芸産業技術保持者

【農林漁業】

大井　正樹	元 高岡市土地改良区理事長
髙田　吉夫	元 高岡市農業協同組合理事

【地域安全】

島田　助八	高岡交通安全協会理事
髙田　一二三	高岡交通安全協会理事
堀　雅一	高岡交通安全協会理事

【保健衛生】

藏　伊佐夫	高岡市環境保健衛生協会副会長

【社会福祉】

久賀　秀樹	高岡市介護認定審査会委員
越田　英夫	元 高岡市介護認定審査会委員
清水　邦芳	高岡市介護認定審査会委員
杉森　成実	高岡市介護認定審査会委員
八田　正人	元 高岡市保育所・認定こども園連盟会長

【環境】

堂田　正三	元 中田地区花と緑の推進協議会会長

【教育】

五十嵐　豊	学校医
澤井　睦	学校歯科医
立浪　和也	学校医（眼科）
中村　保子	学校医（耳鼻科）
中山　雅之	日本ボーイスカウト高岡地区協議会長
水野谷　和子	高岡市児童クラブ連合会副会長

【スポーツ】

苅部　望	元 高岡レスリング協会会長

【消防】

髙寺　雅信	元 高岡市消防団伏木北分団分団長
瀧口　一男	元 高岡市消防団般若野分団分団長
中田　修二	元 高岡市消防団副団長

高岡市特別功労者（敬称略）

市外に在住されながら、本市に貴重な美術品を寄贈し、本市の芸術文化の振興に貢献いただいた人です。

堀　浩哉

地域ぐるみの除排雪にご協力をお願いします

～除雪は　地域の協力から　始まる～

地域の協力があってこそ、除雪作業も効率よく進み、道路交通の安全を確保できます。
除雪作業は、昼夜を問わず行う場合もあります。ご理解をお願いします。

問合先　土木維持課 TEL 30-7297 FAX 30-7289



除雪車の出動基準について

■出動基準

積雪深が〔車道〕10cm〔歩道〕15cmを超え、気象情報等からさらに降雪が予想されるとき、夜間パトロールにより決定します。

明け方からの急な降雪で、除雪作業が朝の通勤･通学の混雑時間に重なる場合は、事故の恐れもあることから、すぐに除雪を行わない場合もあります。

除雪作業について

■車道の除雪のルール

渋滞や一般車との事故を避けるため、基本的に、夜間の限られた時間で作業を終わらせる必要があります。

除雪車の台数やオペレーターに限りがある中で、たくさんの距離を効率的に早く除雪するため、「事前に決めたルートで除雪する」、「生活道路の除雪は1車線除雪」となっています。

車道はゆずり合って走って下さい。

■歩道の除雪のルール

公共施設や学校周辺の道路を中心に行いますので、その他の歩道の除雪は、皆さんのご協力をお願いします。

■地域ぐるみ除雪車を活用しましょう

生活道路の除排雪のため、地域ぐるみ除雪車を貸与している地域もあります。活用については各自治会にご相談ください。

除雪作業時のお願い

■路上駐車はやめましょう

路上駐車があると除雪車が入れず、除雪作業の遅れや、除雪ができないことがあります。

また、緊急車両の妨げや、交通渋滞、事故につながるため、決められた場所で駐車をお願いします。

■道路上への雪捨てはやめましょう

凍結したり路面が凸凹状になり、事故や交通障害の原因となるため、道路へ雪を捨てないでください。

■除雪車には近づかないでください

作業中の除雪車に近づくのはたいへん危険です。除雪車の死角に入ると重大な事故に繋がる可能性がありますのでご注意ください。

■道路に出ている樹木の枝切をお願いします

道路に樹木の枝がはみ出している場合、通行の妨げや除雪作業の支障になるばかりでなく、枝に積もった雪が塊で落下すると事故の原因にもなります。降雪前に樹木の状況を確認し、枝切をお願いします。

除雪のオペレーター募集について

市道の除雪作業にご協力いただける事業者および個人を募集しています。市の除雪協力者名簿に登録し、除雪委託業者が不足した際に、除雪作業を依頼します。除雪作業にご協力いただける場合は、土木維持課 TEL 30-7297までご連絡ください。

詳しくはこちら

ご理解・ご協力お願いします

■自宅前は各家庭で除雪をお願いします

除雪車が通った後、家の前に雪が残り、出入り口をふさぐことがありますが、ご自宅前の除雪はは皆さんで行っていただくようお願いします。

■融雪装置は作動しない時間帯があります

エネルギー節約のため、**11:00～12:00**と**13:00～14:00**の2時間は作動しません。



■雪置場の提供にご協力ください

除雪の際、雪置場が近くにないと遠くの雪置場まで運ぶ作業を繰り返す必要があるため、除雪にかかる時間が長くなってしまいます。

冬期間使用していない田畑や空き地などへの雪置きにご協力をお願いします。

利用可能な雪置場を提供してくださる場合は、土木維持課 TEL 30-7297までご連絡ください。

■自宅の周りにある消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いします

消火栓や防火水槽は、火災などの災害発生時に使用します。消防署や消防団も除雪を行っていますが、大雪の際には皆さんのご協力をお願いします。

民間消雪管理組合の方々へ

消雪施設は、シーズン前に点検を行ってください。老朽化等により修繕が必要な場合は、補助金を活用できる場合もあります。

問合先　土木維持課 TEL 30-7297

雪捨て指定場所

※ごみ、土砂、石などが混入した雪を捨てることは違法です。
※夜間搬入禁止となる雪捨て場もあります。

高岡市	• 地子木橋（千保川・内免三丁目） • 新幸橋（千保川・川原本町） • 南星橋（千保川・清水町一丁目） • 六枚戸橋（広谷川・国吉） • 松太枝浜駐車場（太田・渋谷） • 庄川左岸河川敷（石瀬） • 防災センター多目的広場（戸出西部金屋） • 新大滝橋（岸渡川・福岡町表元町） • 四十万橋（蓑川・福岡町旭町） • 【新規開設】 城光寺陸上競技場駐車場（城光寺） （伏木万葉ふ頭入口雪捨て場は、R7年度末をもって閉鎖となりました。）
射水市	• 庄川右岸河川敷（射水市土合） • 海王町雪捨場（射水市海王町）

屋根雪下ろしの費用の一部を助成します



助成額　1回10,960円が上限（1冬期間2回まで）

対　象　住民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯

- 65歳以上の一人暮らし
- 65歳以上の高齢者のみ
- 65歳以上の高齢者と小学生以下のこどものみ
- 65歳以上の高齢者と障がい者のみ
- 障がい者のみ

申　込　除雪作業終了後30日以内に、領収書（原本）を添えて交付申請書を長寿福祉課へ。

問合先　長寿福祉課 TEL 20-1372

詳しくはこちら

除雪に関する問い合わせは、各道路の管理者へお願いします

◇**市道**…市道路除雪対策本部 TEL 30-7300　土木維持課 TEL 30-7297
◇**国道8号・156号**…国土交通省高岡国道維持出張所 TEL 64-5731
国道160号・能越道…国土交通省能越国道維持出張所 TEL 23-6776
◇**国道415号・県道**…高岡土木センター施設管理課 TEL 26-8428
◇**射水市雪捨て場**…射水市道路除雪対策本部（大島分庁舎） TEL 51-6689

まちで活躍する芸文生



富山大学芸術文化学部4年生
田中（たなか） 季菜（きな）さん

田中さんは、彫刻の分野を学ぶ学生ですが、その表現の幅は彫刻に留まらず、インスタレーションや歌・音楽など、さまざまな手法で彼女の尊ぶ「自然」について表現しています。9月に開催された市場街では「高岡で澄（す）む」というグループ展に参加していたほか、当ギャラリーも含む各所で、積極的に展示活動を行っています。

そんな田中さんは、その歌唱力にも一目置かれています。大仏飲食店街にあるお店で定期的にギタリストらとブラジル音楽を中心としたライブを行ったり、県内各地のイベントに出演したりと、多様な方面で活躍しています。





『輪郭のひろがり』

歌や彫刻を発表する機会を積極的に掴みにいくような学生ですので、今後もいろんな場所で彼女の活躍を目にすることができるのではないかと思います。みなさまもぜひ一度、彼女の「自然」の表現を体感してみてはいかがでしょうか。（芸文ギャラリー店長・二上晴君）　**問合先**　商業雇用課 TEL 20-1592

市長コラム



― 池上彰さんと探究学習 ―

ジャーナリストの池上彰さんが、高岡で講演してくださいました。池上さんとは、私がテレビ朝日にいた頃、番組で一緒に仕事をさせていただきました。今回の講演は、6年前に交わした約束を果たしてくださったものでもありました。

高岡市は今年度から、探究学習の強化に取り組んでいます。子どもたちが自ら問いを立て、調べ、考え、答えを探していく学びです。この方針を子どもたちや先生方、保護者の皆さま、さらには市民の皆さまと共有したい。そう考えて、池上さんに講演をお願いしました。演題は「これからの社会を生きる力とは」。

講演に先立ち、高陵中学校の生徒が探究的な学びの成果を発表しました。まず高岡高校の生徒がアドバイスをし、続いて池上さんご本人も感想を述べられました。一人ひとりの発表の要点を的確にとらえ、改善点を具体的に示されたのです。中学生に真摯に向き合う池上さんの丁寧な姿勢には、私も脱帽しました。

講演は生成AIの話にも及びました。AIは便利ですが、何でも頼ってしまうとさまざまな問題が起きる。AIは統計的にデータを処理しているので、ありきたりの質問にはありきたりの答えしか返ってこず、世の中にまったくないものは生み出せない。一方、人間は「こんなものがあればいいな。」という思いから、宅配便やネット販売のように新しいものを生み出してきた。だからこそ、まず自分で考えること、AIの使い方をしっかり考えることが大事だというお話でした。

高岡高校の生徒からは「探究学習よりも教科学習の方が大事なのか。」という鋭い質問も出ました。池上さんは、教科で学んだ知識を使って考えを深めることが大切であり、探究で見えてきた課題に取り組み、高岡を、富山を、日本を、世界を少しでもよくしようとする中で、自分の生きがいが見えてくると答えられました。教科学習と探究学習は対立するものではなく、両輪なのだと改めて教えられました。

子どもたちが学ぶ喜びを感じ、自分の頭で考え、夢を持ち続けられる。そんな学びの場を、高岡でしっかりとつくっていきたいと思います。





10/10 池上彰さんから学ぶ「探究」の眼差し

池上彰氏講演会と「探究的な学び」発表会がウイング・ウイング高岡で開催され、今年度推進モデル校の高陵中学校の生徒が、「探究的な学び」の成果を発表しました。発表後、高岡高校の生徒からの鋭い質問や池上さんからのアドバイスにタジタジとなりながらも、経験や調べたことを基に、思いや意見を伝えていました。中学生の発表後には、池上さんがこれからの社会を生きる力についてご講演くださいました。

10/24〜25 ものづくりの担い手が集結!

市営高岡中央駐車場にて、産地の勧業博覧会「ツギノテ」が開催されました。会場には全国から128の「つくり手」「つなぎ手」「つかい手」が集結し、多くの人でにぎわいました。トークセッション「TSUGINOTE TABLE」では、キーパーソンたちがラジオのように和やかに視点を交換し、ものづくりの熱気と新たなひらめきを共有しました。





10/25 高岡のまちを駆け抜ける

「TOYOTA GAZOO Racing ラリーチャレンジ in 高岡万葉」が、城光寺陸上競技場や市内各所で開催されました。ラリーチャレンジでは、75台のラリーカーが高岡のまちを駆け抜け、スペシャルステージでは観客の前で迫力の走りを披露しました。PARK会場では、車両の展示や車関係の体験ブースなどが設けられ親子連れなど多くの人で賑わいました。

■右のアイコンがついているものは、無料アプリ・カタログポケットで、動画やスライドショーを視聴できます。

動画　スライドショー

新企画展

藤子･F･不二雄原画展

大長編ドラえもん

～憧れの「夢と冒険の世界」へ～

大長編ドラえもんで描かれる「夢と冒険の世界」では、ドラえもんやのび太たちは好奇心に惹かれるがまま、活きいきと活躍します。今回の展示では、そんな「大長編ドラえもん」の世界を、キャラクターの活躍の場面に注目してご紹介します。仲間との出会いや数々の試練、そして時にはヒーローのように勇敢に立ち向かうドラえもんやのび太たちの活躍を原画でお楽しみください。



オリジナルショートムービーも新しくなります。

開催期間

第１期　12月1日㈫～令和9年4月4日㈯

第２期　令和9年4月6日㈪～令和9年8月1日㈯

第３期　令和9年8月3日㈪～令和9年11月28日㈯

時　間　9:30～17:00（入館は16:30まで）

休館日　月曜日（祝･休日の場合は翌日）
年末年始（12/29～1/3）

ドラえもん記念消印

ドラえもんポスト（高岡駅改札前）に投函した郵便物への消印も、12月１日㈫から新しいデザインに変わります。



【問合先】　高岡市 藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー TEL 20-1170　文化国際課 TEL 20-1452

©Fujiko-Pro

高岡市公式SNS

LINE　X　その他SNS

広報紙はデジタルでも配信しています

市HP　カタログポケット

広報紙に対するご意見はこちら

令和6年能登半島地震 支援･対応等関連情報

令和８年10月末現在　人口 159,745人（うち外国人 4,898人）　男 77,864人　女 81,881人

区　分	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）	計
令和８年10月中の増減	－ 136	＋ 29	－ 107
令和８年１月からの増減	－ 1,317	－ 36	－ 1,353

世帯数 71,702世帯（うち外国人世帯 3,017世帯）　令和8年10月中の増減+24

発行／富山県高岡市（〒933-8601高岡市広小路7-50）TEL(0766)20-1111　編集／広報発信課 TEL 20-1331 FAX 20-1664　印刷／平田印刷株式会社